

令和2年5月25日

お客様各位

長野証券株式会社

新型コロナウイルス感染症に関する当社の取り組みについて（第2報）

新型コロナウイルスに罹患された方および関係者に対しお見舞い申し上げるとともに一日も早い収束と皆さまのご健康を心からお祈りいたします。

令和2年2月に政府から発表された「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に基づき、また同年4月に新型コロナウイルス感染症対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の発令を受け、当社ではお客様、役職員およびその家族の健康・安全を確保するために順次対応してまいりましたが、5月14日に長野県は宣言が解除されたのを受け、当社の対応を下記の通り見直します。

なお、「証券業界における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」の策定について」を基に、当面の間は下記の通り感染予防対策を継続します。

お客様にはご不自由、ご不便、ご迷惑をおかけすることがあるかと思いますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

<感染予防対策について>

- ・ 役職員は業務時間中マスク着用で対応いたします。また手洗い・うがい、アルコール消毒等を徹底するとともに、発熱、咳等の症状がある場合は出社を控えることとします。
- ・ 店内は定期的に換気、ドアノブや情報端末は消毒を行います。

<営業について>

- ・ 5月25日（月）から店頭営業時間を通常時間帯（9時-17時）に戻します。
- ・ お客様からの要請のない訪問は自粛します。

<お客様へのお願い>

- ・ 発熱時や体調不良時のご来店はご遠慮ください。
- ・ ご来店の際はマスクの着用やアルコール消毒にご協力ください。
- ・ ご入金・ご出金につきましては、なるべく銀行振込をご利用ください。

以上